

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.4E-1				4.8E+1		6.4E+2	686.1
2	アクリルアミド							1.2E-1	0.1
3	アクリル酸エチル							4.3E+2	432.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.7E+1						2.8E+0	19.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							4.3E+2	432.9
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	6.4E+0							6.4
8	アクリル酸メチル							4.3E+2	432.9
9	アクリロニトリル							3.4E+2	335.6
10	アクロレイン		8.9E+3					1.2E+3	10,086.8
11	アジ化ナトリウム	6.4E-1							0.6
12	アセトアルデヒド		4.7E+4					6.7E+3	53,720.6
13	アセトニトリル	1.8E+2						1.6E+2	336.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							2.4E-1	0.2
17	o-アニシジン								
18	アニリン							2.5E+0	2.5
20	2-アミノエタノール	4.0E+1			3.2E+4			1.8E+4	50,067.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					5.1E+1	5.0E+1		101.4
23	p-アミノフェノール							8.1E-2	0.1
24	m-アミノフェノール							3.7E-2	0.0
25	メトリブジン					1.0E+2			100.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.5E+2	248.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	1.3E+3			2.9E+5			3.3E+4	322,708.8
31	アンチモン及びその化合物	5.8E-1						6.9E+1	69.4
33	石綿		4.8E-4						0.0
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							9.4E+3	9,421.2
37	ビスフェノールA	7.8E+0						3.0E+0	10.8
40	ピフェナゼート					3.4E+2			340.0
41	フルトラニル					8.0E+1			80.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					1.0E+2			100.0
48	E P N								
49	ペンディメタリン					2.7E+2			267.9
50	モリネート					7.7E+2			768.0
51	2-エチルヘキサノ酸							1.7E-3	0.0
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	1.0E+5	9.0E+4	1.7E+5				9.2E+3	370,862.9
54	ホスチアゼート					5.4E+1			54.0
56	エチレンオキシド	5.4E+2						2.8E+2	820.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.1E+3		3.1E+2				9.8E+1	1,491.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.9E+1						2.0E+1	39.4
59	エチレンジアミン							7.0E+2	700.9
60	エチレンジアミン四酢酸	4.2E+1			2.6E+2			5.0E+2	800.4
61	マンネブ								
62	マンコゼブ					1.3E+4			13,428.5
63	ジクアドジプロミド					1.2E+3			1,195.8
64	エトフェンブロックス					1.8E+2	1.1E+2		286.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.9E+1			18.7
71	塩化第二鉄	5.4E-2							0.1

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							1.5E-1	0.1
75	カドミウム及びその化合物							3.3E-3	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							1.9E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.4E+5	3.5E+5	2.6E+5				5.8E+4	802,990.1
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	2.0E+0						1.9E+1	21.3
83	クメン	1.6E+2						1.6E+2	317.7
84	グリオキサール							3.4E-1	0.3
85	グルタルアルデヒド	3.9E+1						1.6E+3	1,615.4
86	クレゾール							7.8E+1	77.9
87	クロム及び3価クロム化合物	1.0E+0						2.2E+1	23.5
88	6価クロム化合物	8.3E+0		2.2E+2					226.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.6E+2			264.9
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド								
93	メトラクロール					3.8E+2			378.6
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.6E+2			264.0
96	ジフェノコナゾール					3.4E+1			33.9
98	クロロ酢酸							2.7E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					4.6E+2			459.3
101	アラクロール					3.9E+2			387.0
103	HCFC-142b							2.4E+4	24,078.5
104	HCFC-22							2.6E+5	262,434.7
108	メコプロップ					3.4E+2			336.0
113	シマジン					2.3E+2			227.0
114	インダノファン					1.4E+1			14.0
115	フェントラザミド					4.0E+2			399.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.5E+3	8.2E+1		1,622.5
118	マイクロブタニル					1.0E+0			1.0
119	フェンブコナゾール					3.7E+2			374.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					9.0E+1			90.0
125	クロロベンゼン	5.8E+1						4.4E+2	499.0
126	CFC-115							1.1E+3	1,067.5
127	クロロホルム	3.3E+2						1.5E+3	1,791.9
132	コバルト及びその化合物	1.1E+1						5.4E+2	552.6
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	6.0E+2						3.1E-1	598.1
134	酢酸ビニル							5.9E+2	585.3
136	サリチルアルデヒド							1.7E-2	0.0
137	シアナミド					3.4E+3			3,375.2
138	ジクロシメット					4.5E+1			45.0
139	トラロメリン					3.1E+1	9.4E+0		40.2
140	フェンプロパトリン					5.0E+1	1.3E+1		63.4
141	シモキサニル					1.5E+3			1,470.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.3E+1						4.3E+2	455.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							8.5E-2	0.1
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					3.4E+1			34.0
148	カフェンストロール					3.4E+2			337.9
150	1,4-ジオキサン	3.0E+1						9.5E+2	984.4

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					6.0E+3			5,976.5
153	テトラメリン						3.3E+2		325.1
154	シクロヘキシルアミン							1.9E+1	19.2
157	1,2-ジクロロエタン	3.2E+1						2.8E+0	34.4
161	CFC-12							2.1E+4	21,172.2
162	プロピザミド					2.9E+2			286.0
164	HCFC-123							3.3E+3	3,262.9
168	イプロジオン					1.7E+1			16.5
169	ジウロン					9.4E+1		3.1E+1	125.1
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					7.0E+1			70.0
172	オキサジクロメホン					2.5E+2			252.8
174	リニューロン					3.9E+2			386.0
175	2,4-D					2.3E+2			234.9
176	HCFC-141b							4.8E+4	48,073.9
178	1,2-ジクロロプロパン							3.1E+0	3.1
179	D-D					1.8E+4			17,521.0
181	ジクロロベンゼン						5.9E+2	1.9E+5	188,645.0
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					5.9E+2			586.0
184	ジクロベニル					5.4E+2			536.0
185	HCFC-225							1.8E+4	18,020.5
186	塩化メチレン	6.5E+4						1.1E+1	65,062.1
187	ジチアノン					5.9E+2			588.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							4.2E+2	422.4
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					5.4E+2			540.0
193	エチルチオメトン					5.4E+2			540.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					8.6E+1			86.0
196	メチダチオン					4.0E+3			4,032.0
197	マラソン					1.9E+3			1,865.0
198	ジメトエート					5.0E+1			50.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.0E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							2.7E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							8.3E+0	8.3
206	カルボスルファン					3.1E+1			31.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.8E+0					9.9E+0	3.3E+1	47.4
209	ジプロモクロロメタン							9.1E+2	905.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							3.0E+3	2,977.0
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.7E+3			1,667.5
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.3E+2						2.0E+2	327.0
216	N,N-ジメチルアニリン							1.1E+0	1.1
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	4.9E+1						2.7E+0	52.2
221	ベンフラカルブ					2.0E+1			20.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	5.5E+1			2.4E+4			1.3E+2	24,622.3
225	トリクロロホン					1.7E+3	7.4E+0		1,687.4
227	バラコート					8.1E+2			810.0
229	チオファネートメチル					2.0E+3			1,994.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.5E+3							1,523.5
233	フェントエート					2.0E+2			196.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	3.0E+0							3.0
239	有機スズ化合物	3.9E-1							0.4
240	スチレン	3.2E+3	2.5E+4	1.3E+1				1.1E+3	29,429.3
242	セレン及びその化合物							1.9E-3	0.0
243	ダイオキシン類							1.4E+3	1,378.6
244	ダゾメット					1.7E+4			16,954.0
245	チオ尿素							4.0E+2	397.2
248	ダイアジノン					1.9E+3	5.7E+0		1,912.7
249	クロロピリホス					1.7E+3			1,690.5
250	イソキサチオン					2.3E+2			234.0
251	フェントロチオン					9.8E+3	4.3E+2		10,236.4
252	フェンチオン					2.0E+2	1.0E+2		301.4
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							1.7E-3	0.0
257	デカノール							8.7E-2	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							6.3E+2	630.0
259	ジスルフィラム	9.0E+1							89.6
260	クロロタロニル					2.8E+3			2,771.0
261	フサライド					8.3E+1			82.5
262	テトラクロロエチレン	7.1E+3						4.6E-1	7,081.5
266	テフルトリン					1.5E+0			1.5
267	チオジカルブ					8.7E+2			870.5
268	チウラム	1.3E+2				1.6E+4			15,704.1
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.5E-1				2.4E+1		1.2E+3	1,186.8
273	n-ドデシルアルコール							6.3E+1	62.9
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.8E+2			4.4E+4			5.5E+3	49,885.1
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.1E+1						2.4E+2	246.0
278	トリエチレンテトラミン	1.8E+0							1.8
281	トリクロロエチレン	1.8E+4						1.0E+0	18,499.1
282	トリクロロ酢酸	3.0E+0						2.9E+1	32.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					5.8E+3			5,831.5
286	トリクロピル					2.2E+2			223.0
288	CFC-11							2.8E+4	27,818.7
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							1.7E+2	168.5
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.6E+2			458.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.6E+4	4.8E+3					8.2E+2	31,930.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.7E+4	3.2E+4	4.5E+3				2.1E+3	56,100.1
298	トリレンジイソシアネート							1.1E-5	0.0
299	トルイジン							3.8E-5	0.0
300	トルエン	1.9E+5	5.6E+5	1.3E+5				3.4E+4	923,724.1
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.2E+1						4.3E+3	4,273.8
305	鉛化合物	2.1E+1		1.0E+3				1.9E+2	1,216.1
308	ニッケル							4.9E+2	491.2
309	ニッケル化合物	4.1E+0						1.5E+3	1,455.3
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							4.5E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							1.3E+2	129.3
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					2.4E+2			237.0
325	オキシシン銅					2.8E+3			2,799.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					2.5E+3			2,503.0
329	ポリカーバメート					2.6E+3		3.2E+3	5,794.8
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペル オキシド							1.5E-1	0.2
331	カズサホス					4.5E+1			45.0
332	砒素及びその無機化合物							1.2E-3	0.0
333	ヒドラジン	3.1E+1						2.3E+3	2,338.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							2.6E+0	2.6
336	ヒドロキノ	1.2E+0						1.0E+3	1,036.5
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							2.9E+2	290.8
342	ピリジン							6.8E+1	68.2
343	カテコール							3.3E+1	33.4
346	2-フェニルフェノール							3.2E+2	324.2
348	フェニレンジアミン							6.3E-2	0.1
349	フェノール	8.6E+0						1.6E+0	10.1
350	ペルメトリン					1.2E+3	3.2E+2		1,474.4
351	1,3-ブタジエン		3.8E+4					1.9E+3	40,080.0
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.6E+2		9.2E+2				2.1E+2	1,289.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2		2.4E+1				1.9E+1	156.4
357	ブプロフェン					4.0E+3			3,965.0
358	テブフェノジド					2.0E+1			20.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					8.6E+3			8,630.0
361	シハロホップブチル					1.9E+2			190.5
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.6E+2			264.0
364	フェンピロキシメート					4.0E+1			40.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					8.0E+1			80.0
371	テブフェンピラド					8.0E+1			80.0
374	ぶっ化水素及びその水溶性塩	1.1E+3							1,081.0
376	ブタクロール					7.4E+2			737.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.0E+3			1,960.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							1.3E+3	1,264.1
382	ハロン-1301							3.0E+1	30.0
383	ブロマシル					4.1E+2			410.0
384	1-ブromobロパン							1.4E+2	140.1
385	2-ブromobロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	7.0E+1			2.2E+3			2.0E+2	2,437.2
390	ヘキサメチレンジアミン							9.0E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	7.5E+4	1.3E+4					3.0E+3	91,668.2
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	8.0E+0							8.0
398	塩化ベンジル							8.5E-2	0.1
399	ベンズアルデヒド		1.1E+4					3.5E+2	11,290.2
400	ベンゼン	3.2E+3	1.5E+5					1.5E+4	168,900.2
402	メフェナセツ					8.6E+2			858.7
403	ベンゾフェノン							4.2E-2	0.0
405	ほう素化合物	1.1E+2					2.8E+1	2.2E+1	162.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	7.9E+3			6.9E+5			2.3E+4	722,128.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	9.3E+1			1.6E+4			1.5E+3	17,988.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	3.6E+2			7.0E+4			1.2E+4	82,742.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.4E+3			1.1E+4			5.3E+3	17,419.5
411	ホルムアルデヒド	3.2E+3	1.3E+5					9.4E+3	141,774.0
412	マンガン及びその化合物	8.9E-2						4.0E+1	40.3
413	無水フタル酸							1.7E-3	0.0
414	無水マレイン酸							1.2E-1	0.1
415	メタクリル酸	2.6E+0						2.5E+1	27.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.2E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							6.4E-1	0.6
420	メタクリル酸メチル							1.7E+2	166.3
422	フェリムゾン					9.5E+1			95.0
423	メチルアミン							8.8E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.2E+3			2,240.0
427	カルバリル					8.8E+2	1.8E+2		1,052.5
428	フェノブカルブ					1.6E+1	4.7E+2		483.1
429	ハロスルフロンメチル					1.2E+2			115.8
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0
431	アゾキシストロビン					9.6E+2			961.9
432	アミトラズ								
433	カーバム					3.1E+3			3,050.0
434	オキサミル					3.5E+1			35.2
435	ピリミノバックメチル					1.0E+1			10.4
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.7E+3					4.6E+1	8.8E+1	4,864.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							5.0E+0	5.0
442	メプロニル					1.7E+2			170.0
443	メソミル					8.1E+2			812.5
444	トリフロキシストロビン					2.9E+2			292.6
445	クレソキシムメチル					5.9E+2			594.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	9.8E+2							983.8
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					3.5E+2			346.2
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.9E+0						5.2E-2	10.0
453	モリブデン及びその化合物	4.6E+1						2.1E+3	2,126.6
455	モルホリン	1.9E+1						2.0E+2	223.0
456	りん化アルミニウム					1.1E+2			110.0
457	ジクロロボス						1.0E+3		1,036.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.3E+0	4.3
460	りん酸トリトリル							9.2E-4	0.0

新潟県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							3.8E+1	37.7
462	りん酸トリ-n-ブチル							1.5E-2	0.0
合 計		6.9E+5	1.5E+6	5.6E+5	1.2E+6	1.6E+5	3.8E+3	8.8E+5	4,932,904.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。